

2017 年度

第9回「災害と人権について」

鳥取県中部地震から1年が経ちました。

災害によって誰もが等しく被災者となり、誰もが普段とは違う生活を強いられることから、いつもは発生しない人権問題が起こる可能性があります。例えば避難所での生活が必要となった場合、全ての被災者について、プライバシーの保護等に配慮することが必要です。パーテーション設置による区分け整理など個人の人権を考慮した避難所設計をしない場合には、思わぬ二次被害が発生する可能性があります。また、高齢者や障害者、傷病者、子供等は、特に支援が必要であり、支援者や被災者同士による配慮が重要になります。

誰もが被災者になる可能性がある中で、普段の生活から、JAの持つ相互扶助の精神のもと、互いに助け合うこと意識することが重要ではないでしょうか。

